

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和3年度 伊勢湾海域環境予測手法高度化研究委託
業 務 概 要	本委託業務は、伊勢湾再生行動計画に基づく環境改善施策が水質・生態系に及ぼす効果を定量的に予測・評価することを目的に実施するものであり、伊勢湾口部において流況・水質を連続的に観測し、伊勢湾内の各種環境観測データを含めた外海水流入特性等の解析等を実施するとともに、海域環境予測手法高度化の研究を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 名古屋港湾空港技術調査事務所長 神谷 一弘 愛知県名古屋市南区東又兵ヱ町1丁目57-3
契 約 年 月 日	令和3年 4月 1日
契 約 業 者 名	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	神奈川県横須賀市長瀬3-1-1
契 約 金 額	43,206,900円 (税込)
予 定 価 格	43,207,870円 (税込)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	—
業 務 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	令和3年 4月 1日
履 行 期 間 (至)	令和4年 3月31日
備 考	

委託先選定理由書

1. 件名

令和3年度 伊勢湾海域環境予測手法高度化研究委託

2. 委託先

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所
神奈川県横須賀市長瀬3丁目1番地1号

3. 委託先選定理由

伊勢湾は、我が国の経済活動をはじめとして地域の生活を支える役割を担っているが、閉鎖性水域のため海域環境の悪化が顕著であり、その再生が重要な課題となっている。これまで、伊勢湾の水質および低次・高次生態系の物質循環のメカニズムに関する考察が行われており、一定の成果が得られているものの、より効果的な環境修復や環境影響に配慮した港湾工事等を行うため、内湾水質複合生態系モデルによる環境改善施策の評価手法の確立が必要である。

本委託業務（以下：本業務）は、伊勢湾再生行動計画に基づく環境改善施策が水質・生態系に及ぼす効果を定量的に予測・評価することを目的に実施するものであり、伊勢湾口部において流況・水質を連続的に観測し、伊勢湾内の各種環境観測データを含めた外海水流入特性等の解析等を実施するとともに、内湾水質複合生態系モデルによる環境改善施策の評価手法について検討し、海域環境予測手法高度化の研究を行う。本業務を履行するためには、伊勢湾に特化した水質・底質等の環境特性や貧酸素水塊などの環境阻害要因の発生・消滅メカニズムを十分に熟知しているとともに、以下の能力・知見（技術）を有している必要がある。

- ①閉鎖性海域における外海水流入特性を踏まえた継続的な観測値の分析に関する高度な知見
- ②内湾水質複合生態系モデルによる解析プログラムの高度化に関する高度な知見
- ③上記モデルを活用した海域環境予測システムの構築に関する高度な知見

国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所は、港湾及び空港の整備等に関する調査、研究及び技術の開発等を行うことにより、効率的かつ円滑な港湾及び空港の整備等に資するとともに、港湾及び空港の整備等に関する技術の向上を図ることを目的として設置された研究機関である。同研究所は、底質改善効果の予測に関する研究、干潟実験施設を用いた干潟再生の可能性に関する研究を行っていることから、水質・底質等の環境特性や貧酸素水塊などの環境阻害要因の発生・消滅メカニズムに関する専門的知識に精通している。また、内湾水質複合生態系モデルを用いた数値解析モデルとして「伊勢湾シミュレータ」を所有し、伊勢湾口を航行している船舶に設置した観測機器による観測結果を有効に活用しながら、継続的な開発・研究を行っていることから、必要な技術力を十分に有している。

そのため、本業務を効率的かつ円滑に実施する機関は国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所以外にない。

また、令和3年2月15日から令和3年3月2日まで行った、本業務の「参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示」の結果、応募者がなかったことにより、上記の要件を満たすものが国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所以外に存在しないことが確認された。

以上の理由から契約の性質または目的が競争を許さないと認められるため、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 港湾空港技術研究所と随意契約を行うものである。